

募集

緑のカーテンに取組んだ方を表彰します

環境美化に対する関心意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に緑のカーテン表彰を行います。ご応募をお待ちしています。

▼対象

町内の学校、団体、企業、個人

▼応募先

申込用紙に必要な事項を記入の上、緑のカーテンの写真を添えて、生活課戸籍環境班まで申し込みください。

(なお、自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合は、本人の了承を得て応募してください。)

▼応募締切

8月31日(月)

▼表彰

賞状と粗品を贈呈します。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班 (9窓口)
☎84-1500

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します (8月募集分)

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定時期 10月上旬

▼入居資格 次の(1)~(7)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税および上下水道使用料などを滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方およびその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。
- (5)入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- (6)単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること。
 - ①昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - ②身体障害者手帳(1~4級)所持者
 - ③精神障害者手帳(1~2級)所持者
 - ④知的障がい者(精神障がいに相当する程度)
 - ⑤戦傷病者手帳(特別項症~第一款症)所持者
 - ⑥原子爆弾被爆者(厚生労働大臣の認定を受けた方)
 - ⑦生活保護法に基づく被保護者など
- (7)その他
 - ①団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
 - ②家賃の支払など契約条項を遵守できる方

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 6戸

住宅名/戸数	住所	住宅の構造	タイプ	家賃	床面積	学区
古町川尻団地/3戸	字古町川尻426(緑町)	鉄筋コンクリート造 4階建	3DK	12,700~ 19,600円	57.2㎡	小学校/坂下東小学校
古町川尻団地/2戸	字古町川尻355(茶屋町)	鉄筋コンクリート造 4階建	3DK	14,200~ 21,400円	57.2㎡	小学校/坂下東小学校
中岩田南団地/1戸	字中岩田10(新町)	鉄筋コンクリート造 3階建	3DK	23,000~ 34,300円	68.7㎡	小学校/坂下南小学校

- 中岩田南団地以外について駐車場は設置されていませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。
- 今後の退去状況などにより、募集戸数が増減する場合があります。

平成27年度 自衛官採用試験(2)

採用種目	対象年齢	受付期間	試験日程	試験会場
防衛医科大学校看護学科学学生	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日~ 9月30日	1次試験(筆記試験) 10月17日(土)	郡山労働福祉会館
防衛医科大学校医学科学学生	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日~ 9月30日	1次試験(筆記試験) 10月31日(土)・11月1日(日)	郡山労働福祉会館
防衛大学校学生(前期)	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日~ 9月30日	1次試験(筆記試験) 11月7日(土)・8日(日)	郡山労働福祉会館

▼問い合わせ先 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 (会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎27-6724 ※すべて受験料は無料です。

募集

人間ドック再募集

人間ドックの受診者を左記の日程で再募集します。

すでに町の検診を受診された方は、検査項目が重複するため受診の必要はありません。町の検診を受診されていない方はぜひ申し込みください。

対象者

国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

(昭和16年4月1日～昭和50年3月31日生まれの方)

募集人数

日帰り 7名

1泊2日 1名

実施時期

○日帰りドック

(10月)

29日・1名

(11月)

24日・2名 27日・1名

(12月)

7日・1名、9日・1名

11日・1名

○1泊2日ドック

(平成28年2月)

22日～23日、1名

実施医療機関

坂下厚生総合病院

受付期間

8月19日(水)～8月26日(水)

※定員になり次第締め切ります。

注意

前年ドックを受診された方は受診できません。

1世帯1人のみ受診可です。

自己負担額

1泊2日+脳検診

22000円

1泊2日 15000円

日帰り 10000円

申請・問い合わせ先

生活課 保険年金班(④窓口)

☎84-15001

暮らし

現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方、ひとり親家庭医療費受給資格を登録されている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、受給者の所得や養育の状況などを調べ、8月以降の受給資格の有無を確認するための重要な届です。この届を提出しない場合は、手当が受けられなくなり、手当が提出していただかないと、なお、該当者には関係書類を郵送してありますのでご確認ください。

提出期限

○児童扶養手当現況届

○ひとり親医療費受給資格登録更新手続き

8月3日(月)～8月31日(月)
○特別児童扶養手当所得状況届
8月10日(月)～9月10日(木)

提出・問い合わせ先

子ども課 子ども支援班

(南分庁舎1階)

☎84-3712

☎84-3712

ご存知ですか
ひとり親家庭へのサポート

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のために次の制度があります。

① 児童扶養手当

児童を育てているひとり親家庭や、父母の一方が一定の障がいのある家庭、または父母にかわって児童を養育している人に支給されます。

② ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親(児童が満18歳になった年の年度末まで)が、病気などのため医療機関で受診したとき、窓口で支払う保険診療の自己負担額(10000円を超えた金額)を助成します。

③ 特別児童扶養手当

身体または精神に障がい(中度または重度)を持つ20歳未満の人を監護している父母または養育者に支給されます。

④ 母子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭や寡婦の方に、経済的自立や子どもの福祉の向上を図るため各種資金を低金利また

は無利子でお貸ししています。

▼受付窓口・問い合わせ先

①～③について

子ども課 子ども支援班

(南分庁舎1階)

☎84-3712

④について

生活課 福祉健康班(③窓口)

☎84-1522

「ごみの不法投棄は犯罪です」

廃棄物(ごみ)の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され違反すると厳しく罰せられます。消費生活の拡大や交通事情の発達に伴い、道路沿い、農地、山林、河川などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、美しい自然景観を損なうばかりでなく、害虫の発生や、有害物質による土壌・水質の汚染につながる恐れがあります。

町では、不法投棄禁止看板の設置(下記)やパトロールの実施など、町内各行政区のご協力を得ながら定期的な監視をしています。不法投棄の現場を発見した際には、生活課戸籍環境班への通報をお願いします。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班

☎84-1500 (内線243)

中央公民館臨時休館日

中央公民館電気設備工事に伴う停電のため、左記のとおり休館となります。

▼日時 9月4日(金)

午前8時30分～

午後5時

▼問い合わせ先

中央公民館

☎83-3010



暮らし

第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。請求手続きについては、下記日程で説明会を開催しますので、現在お住まいの地区の日程に合わせてご出席ください。

なお、請求窓口は請求者がお住まいの市区町村となります。

▼基準日 平成27年4月1日

▼支給対象者の条件

○戦没者などの死亡当時のご遺族で、基準日において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取らないこと。

○先順位のご遺族1人に支給

①基準日において、弔慰金の受給権を取得した方。

②戦没者などの子

③戦没者などの父母・孫・祖母・兄弟姉妹

④前記①～③以外の三親等以内の親族(甥・姪など)

※④については、戦没者などの死亡時まで一年以上の生計関係の有していた方に限る。

▼支給内容

額面25万円、5年償還

▼説明会日程

地区名	日時	会場	地区名	日時	会場
若宮地区	8/18(火) 午前10時	若宮コミュニティセンター	金上地区	8/18(火) 午後2時	金上コミュニティセンター
広瀬地区	8/19(水) 午前10時	広瀬コミュニティセンター	川西地区	8/19(水) 午後2時	川西コミュニティセンター
八幡地区	8/20(木) 午前10時	八幡コミュニティセンター	高寺地区	8/20(木) 午後2時	高寺コミュニティセンター
坂下地区	8/21(金) 午前10時	中央公民館			

▼問い合わせ先

生活課福祉健康班 (③窓口)
☎84-11522

催し・講座

第8回「ばんげちびっこ」リレーマラソン大会

今年も鶴沼緑地公園を会場に「ばんげちびっこリレーマラソン大会」を開催します。リレーマラソンは6人1チームで、1周1.6kmのコースを1人1周ずつ走ってリレーします。

走ることが大好きな学校のクラス・スポ少・スポーツクラブ・友達同士などでチームをつくり、ぜひご参加ください。

▼日時 10月12日(月)
(体育の日)

▼開会 午前9時

▼会場 鶴沼緑地公園
(サッカー場)

▼申し込み・問い合わせ先

金上コミュニティセンター
☎83-35338

中央公民館
☎83-3010



敬老会を開催します

町では長寿のお祝いを記念して、敬老会を開催します。ご近所ご友人などお誘い合わせをお願いください。

▼日時 9月12日(土)

▼受付 午前8時30分より

▼開式 午前9時30分

▼会場 坂下南小学校体育館

▼該当者

9月1日現在で満75歳以上の方

▼その他

7月中旬以降に該当者については往復はがきで出席確認の通知を送付します。出席される方は、返信用のはがきを投函していただければ出席の手続きとなります。

※当日は、上履きをご持参願います。

▼申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会
☎83-13368

生活課福祉健康班 (③窓口)
☎84-11522

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社/会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



催し・講座

男女共同参画推進講座開催

男性も女性も生きやすい社会を目指して、「男女共同参画」の必要性を理解してもらうために講座を開催します。みなさん、参加してみませんか。

▼日時 8月20日(木)

午後6時30分～

▼場所 中央公民館 中研修室

▼講師 男女共生センター
渡辺 清春氏

▼申込期限 8月18日(火)

▼申込方法

申込用紙は中央公民館、各地区コミュニティセンターにありますので、必要事項を記入のうえ、中央公民館へ申し込んでください。(ファックス可)

▼問い合わせ先

会津坂下町男女共同参画推進

会議事務局(中央公民館)

☎83-3010

FAX 83-4498

会津坂下町伝統の祭り

8月～9月に開催される各地区のお祭りを紹介します。古くから行われて来た伝統あるお祭りにぜひご参加ください。

イベント名	開催日	開催時間	場 所
青津甚句 納涼盆踊り大会	8月14日(金)	午後7時～9時	青津児童公園
台ノ宮かんしょ踊り	8月15日(土)	午後7時～10時	台ノ宮公園
塔寺区豊年踊り (盆踊り)	9月6日(日)	午後6時～8時	心清水八幡神社境内
若宮八幡神社祭礼 (牛沢甚句踊り)	9月9日(水)	午後7時～9時	若宮八幡神社境内

※上記以外にも各地区集落で夏祭りなどが開催されます。

注意

会津坂下警察署より

有料サイト利用料金名目の詐欺被害が発生!

①被害の概要

6月9日から6月11日にかけて、被害者(40代女性)宅に、「息子さんが昨年10月にアダルトサイトへアクセスしています。アクセスした料金とサーバーから痕跡を削除する代金を払ってください。」などと電話があり、この話を信じた被害者は、指定された口座に数回に渡り合計約400万円を入金した。

②被害者は高齢者だけには限りません

○なりすまし詐欺の発生状況
平成27年6月末現在の県内の「なりすまし詐欺」被害は、95件2億2587万円で、昨年より49件、約3400万円増加しています。

なりすまし詐欺のうち、有料サイト利用料金などの名目でお金をだまし取る「架空請求詐欺」の被害額は、約5000万円で、昨年より約2000万円増加しており、40代50代が多く被害にあっています。

○高齢者以外の方が被害にあう手口は

・有料サイト(アダルトサイトなど)の利用料金名目

・ギャンブル必勝情報提供名目
・融資の保証金名目
で、特に有料サイト利用料金名目の被害は多く、その手口は、被害者の携帯電話に「サイト利用料金が未納になっている。期限までに支払わないと裁判になる」などのメールが送られてきます。不審なメールは無視し、警察署や消費生活センターに相談してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成27年6月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい			車上ねらい	2	2
忍び込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	6	6
オートバイ盗			その他刑法犯等	38	29
自転車盗	4	4	全刑法犯	44	35

▼問い合わせ先

会津坂下警察署

☎83-3451



注意

会津坂下消防署より

住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成20年6月1日から全ての住宅に設置が必要となりました。
○住宅用火災警報器って何？
 火災の煙や熱を自動的に感知して“音”や“声”で知らせてくれる機器です。

○なぜ設置するの？

全国の住宅火災による死者数が毎年10000人を超え、その6割が「逃げ遅れ」によるものです。そこで、火災を早期に発見し逃げ遅れによる死者数を低減するため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

○どのような場所に設置するの？

設置場所は、住宅の「寝室」です。2階以上に寝室がある場合は、寝室のほかに「階段」の上部にも取り付けます。台所への設置は義務付けていませんが、火災の早期発見のためにも設置を推奨しています。

なお、購入する際は、日本書房検定協会鑑定の「NSマーク」が付いているものをお勧めします。

住宅用火災報知機の設置場所・設置位置について、詳しくは会津坂下消防署予防係に問い合わせください。

○悪質訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の悪質訪問販売による被害が増えています。購入する際は、その場ですぐ決めるのではなく、規格に適合しているかなど、十分に注意しましょう。

9月9日は何の日でしょう？

9（きゅう）と9（きゅう）で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。

〈応急手当の重要性〉

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、倒れた方の救命率が向上します。

自分の隣に居る大切な人の命を救うため、あなたも救急講習を受けましょう。

○救命入門コース 90分

心肺蘇生法とAEDの使い方の習得を目的としています。

○普通救命講習 3時間

心肺蘇生法・AED・異物除去法・止血法など。

※小児や乳児に対する心肺蘇生のコースもあります。

今まで普通救命講習を受講さ

れている方も3年を過ぎたら再度受講し、内容の再確認をしましょう。

※消防署の指導者数や訓練用の器材などには限りがあり、かならずしもご希望にそえない場合もありますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
 ☎83-41100

年金流出を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

○日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

○日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

○日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口までご相談ください。

▼問い合わせ先

日本年金機構専用電話窓口
 ☎0120-81-8211
 （午前8時30分～午後9時）

その他

糸桜里の湯ばんげより

お盆期間中も休まず営業します。（8月4日（火）～8月16日（日））
 なお、8月17日（月）は休館日です。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ管理運営
 (株)会津ばんげ公共サービス
 ☎83-11551

有料広告募集中！

- ★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円
- 縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
 （年間契約の場合、割引有り）

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成27年度分の掲載広告を募集しています。
 年間通しての掲載には割引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	8月20日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・楽しく遊ぼう
	9月10日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～2歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ふれあい遊び・ベビーマッサージ ※予防接種前後24時間はベビーマッサージが できませんのでご注意ください。
わくわく☆ ドキドキ☆ 楽しい広場 (保育所開放日)	8月22日(土) 午前9時～11時	場 ばんげ保育所 問 ☎ 83-3202	対 町内在住の小学校入学前のお子さんです。 いっしょに水遊びをしましょう♪ おみずって気持ちいいね！ 持 水遊びができる準備、飲み物
司法書士・ 土地家屋調査士 による法律相談会	9月3日(木) 午前9時30分 ～正午	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 財産、土地家屋問題などに関する困りご との相談に応じます。
入園前のお子さん 幼稚園に 遊びに来てね♪ (幼稚園開放日)	9月8日(火) 午前9時30分 ～11時30分	場 坂下南幼稚園 問 ☎ 83-2410 坂下東幼稚園 ☎ 83-8590 それぞれの地区のお子さ んを受け入れます。	対 町内在住の未就園のお子さんです。 持 飲み物 《注意事項》 ○南幼稚園は、旧金上小学校の仮園舎で行い ます。 ○ご家族の方の付き添いをお願いします。 ○動きやすい服装でおいでください。
司法書士 無料相談会	8月22日(土) 午後1時～4時	場 会津坂下町 中央公民館中研修室 問 あいづ司法書士総合 相談センター ○予約受付電話番号 ☎ 0120-81-5539 ○予約受付時間 午前10時～12時30分 午後1時30分～4時	内 相談日時に予約された方は、当日相 談会場において無料にて相談をお受 けします。なお、緊急を要する場合は、 最寄りの司法書士を紹介しますが、 原則有料となります。
	9月5日(土) 午後1時～4時	場 会津若松市 稽古堂	
	10月3日(土) 午前10時～ 午後3時	問 同上 申 10月3日については、 当日会場での申し込み	
秋まつり (宵まつり)	9月12日(土) 午後6時～8時	場 会津坂下町メインス トリート	内 提灯行列・ライトアップ山車
秋まつり (本まつり)	9月13日(日) 午前9時～ 午後8時30分	問 秋まつり実行委員会 (一社) 会津坂下町 観光物産協会 ☎ 83-2111	内 稚児行列・神輿渡御(午前9時～正午) 仮装山車コンクール(午後1時～4時30分) ※休憩場所を用意します!(午前10時～午後6時) 中央公民館 和室・ロビー 金銀交流センター

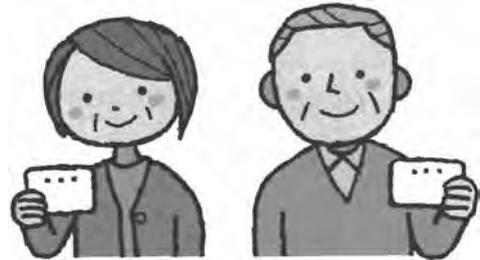
場=場所 問=問い合わせ 内=内容 期=期日 費=参加費 対=対象者 申=申込 持=持参品

高齢受給者証が更新されました

国民健康保険での、70歳以上74歳以下の方が、医療機関にかかる際に提示する「高齢受給者証」の有効期限が7月31日までのため、8月1日からお使いいただく受給者証を納付書と一緒に送付しました。

国民健康保険高齢受給者証			
交付年月日 平成27年8月1日			
記号	島47	番号	00000000
世帯主	住所		
	氏名		男女
対象被保険者	氏名		男女
	生年月日	昭和〇年△月××日	
一部負担金の割合			
発効期日		平成27年8月1日	
有効期限		平成28年7月31日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印		会津坂下町	印

70歳以上74歳以下の方



医療機関での負担割合です。表示方法については下の表をご覧ください。

有効期限は平成28年7月31日となります。ただし、75歳になる方は誕生日前日までとなります。

医療機関にかかった時に支払う一部負担金は、下の表のように平成26年中の所得に応じて「3割負担」と「2割負担（75歳到達まで特例措置により1割）」「2割負担」に区分されています。

医療費負担割合	負担区分	該当者の判定基準
2割	低所得Ⅰ	世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
	低所得Ⅱ	世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の方
	一般	住民税課税の世帯の方で一定以上所得者区分にあてはまらない世帯の方
2割 (75歳到達まで特例措置により1割)	低所得Ⅰ	負担区分の判定基準は、上記、2割と同じ 平成26年4月1日以前に70歳になられている方が該当
	低所得Ⅱ	
	一般	
3割	一定以上所得者	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも課税所得が145万円以上の人が同一世帯にいる方

※「一定以上所得者」のうち、下の条件に該当する方は申請により「一般」区分と同様になります。

70歳以上74歳以下の国保被保険者
上記の該当者が1人の世帯で、総収入383万円未満
上記の該当者が2人以上の世帯で、総収入520万円未満

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の申請について

国民健康保険に加入している方が、入院や継続した療養の際に利用する「限度額適用認定証」および、「標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31日となっています。これらの認定証は自動継続となりませんので、引き続き該当する方（8月1日以降も継続して入院や療養中の方）や、新たに必要となる方は、認定証の交付申請を忘れずに行ってください。



【問い合わせ先】 生活課 保険年金班（④窓口） ☎ 84-1501

戸籍の窓口

6/21～7/20届出分

お誕生おめでとう

地区名	前	(保護者)
桜木町	大竹 皓晴	(道元・みゆき)
上町	近藤 心菜	(大地・百合江)
樋渡	大堀 翔大	(憲一郎・郁恵)
見明	齋藤 芽依	(隆浩・美咲)
大上	菅沼 安育	(宅家・万里奈)
金上	三澤 星那	(信彦・広美)
緑町	蓮沼 琉星	(直樹・美智子)
青津	柵木 大遥	(修也・由紀)

哀悼の意を表します

片門	長谷川 壽子	(86歳)
勝方	玉川 敏明	(79歳)
塔寺	本田 ヨシ	(96歳)
大上	青山 利子	(91歳)
大村	鈴木 芳子	(94歳)
原	鈴木 良作	(77歳)
沼越	湯浅 光衛	(89歳)
舟渡	荒明 トミイ	(83歳)
新町	近藤 三四子	(86歳)
塔寺	廣瀬 進	(85歳)
束原	山田 郁子	(61歳)

※ 上記については、保護者・ご親族に同意を得て掲載しています。掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に、担当に申し出てください。

8月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

8月8日(土)～9月17日(木)までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場 所 健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	9月8日(火)	平成27年4月15日 ～5月14日生
1歳6か月児	9月17日(木)	平成26年2・3月生
2歳6か月児	8月25日(火)	平成25年2・3月生
3歳6か月児	8月20日(木)	平成24年2・3月生

むし歯予防フッ素塗布

場 所 健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月 日	対 象 者
1歳	9月4日(金)	平成26年6月・7月生
2歳		平成25年8月・9月生
3歳		平成24年8月・9月生
4歳		平成23年10月・11月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

8月23日(日)	星医院	☎83-2136
9月6日(日)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303
9月13日(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125

救 急 病 院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

放射線量測定結果

【役場周辺】		【学校等における測定結果(7月10日)】			
月 日	数値	マイクロシーベルト/時			
7月1日	0.087	調査地点	数値	調査地点	数値
6月1日	0.077	坂下中学校	0.083	坂下南幼稚園	0.141
5月1日	0.075	坂下南小学校	0.101	坂下東幼稚園	0.098
4月1日	0.072	坂下東小学校	0.098	ばんげ保育所	0.068
3月1日	0.065	託児ルームもみの木	0.066	えくぼ遊育園	0.103

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527

【休日の水道修理当番】 休日は下記に問い合わせください

建設課 上下水道班 ☎84-1530

町の人口と世帯(7月1日現在)

人 口……………16,234人(－8)
男 …………… 7,757人(－2)
女 …………… 8,477人(－6)
世帯数…………… 5,433戸(±0)

今月の納税【納期限8月31日(月)】

●町県民税 ●住宅使用料
●国民健康保険税 ●児童福祉負担金
●介護保険料 ●後期高齢者保険料
●上・下水道・農業集落排水使用料

栗村稲荷神社例大祭

御田植祭



早乙女踊り



みこしおわたり
天狗様の神輿渡御



奉納親善相撲大会

七月六日・七日の二日間に渡り、御田植祭が開催されました。

この祭は栗村稲荷神社例大祭に行われる祭礼で、一年の豊作を祈願するものとして、昭和の初期頃から今日まで受け継がれてきました。

祭の始まりを象徴する神輿渡御を先導するのは、天狗姿に扮する猿田彦神で、その後ろに白装束の若者たちと御神輿が続きます。栗村稲荷神社の御分霊が遷った御神輿を担いだ一行は、神社で神事を行ったのち、街中を練り歩きました。

諏訪神社境内にある中央相撲場で行われる御田植祭奉納親善相撲大会も、観客を大いに沸かせる行事の一つです。町内の小・中学生が、真剣な表情で大人顔負けの激しい取り組みを見せると、周囲の人々からは歓声と拍手が飛び交いました。

伝統的な装いで花笠や羽子板などを操り観客を魅了する早乙女踊りは、新館地区に伝承されたもので、後継者不足のため一度は存続の危機に直面しました。しかし、一般公募と会津農林高等学校の生徒により保存会が発足し、文化継承されています。

また、今年は五十年ぶりにひよっこ踊りが復活しました。会津の早乙女踊りには滑稽役としてひよっこ

こが登場し、新館地区に伝わる早乙女踊りにおいても以前はひよっこ踊りが踊られていましたが、早乙女踊りが新館地区から栗村稲荷神社に受け継がれて数年後にひよっこ踊りは姿を消してしまいました。

今回、早乙女踊り保存会発足当時のメンバーのご協力により、長い間御田植祭の場で見ることができなかったひよっこ踊りが道の駅あいつで披露されました。お面をつけ、軽快な動きで観客の笑いを誘うひよっこ踊りが加わった今年の早乙女踊りは、昔ながらの形が再現された記念すべきものとなりました。



ひよっこ踊り

会津坂下町 Facebook (フェイスブック) で情報発信中

<http://www.facebook.com/town.aizubange.fukushima>



QRコード